

## 第24回改革推進会議

日 時 平成27年3月9日（月）

13：15～15：00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 今日随分荒れ模様になりまして、お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございました。

島根県におかれましても、先だつての議会で予算等が審議され、承認されたということだそうでございますが、毎度のことですが、来年度予算等を御説明いただきながら、県の施策等々についていろいろお話をお伺いした上で、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴できればというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、毎回いつも御熱心に出席していただきます溝口知事にもおいでいただいております。冒頭、御挨拶をいただければと思います。

○知事 皆様方には、お忙しいところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、平成27年度当初予算及び本年度の2月議会で承認をされました補正予算について説明をさせていただくこととしております。

御承知のように、国におかれましては、日本の人口問題、いわゆる増田論文というものが春先出てまいりまして、このまま人口の減少が続いていくと早晩1億を切り、そういうふうに人口が減っていくという警告を寄せられ、政府も昨年夏ぐらいから、来年度の予算編成をどうするかという議論の中で、やはり国としてこの問題に本格的に取り組まなければならない。そしてまた、この問題は、地方では早くから人口の減少が起こっておったわけでございますが、これは日本全体の問題として取り組み、そしてそのためにも地方で子育てのしやすい、地方において人口が減らないようにいろんな対応をとっていかなくやいかんということで、地方創生、地方を大事にしていこうという政策の一つの転換をこの年末にかけまして、来年度予算の中でそういうものを織り込んだりしてきておるわけでございます。

県も、そうした政府の動きに対応いたしまして、今年度の補正予算、来年度の予算におきましても、若者の働く場を増やすと。そしてまた子育てがしやすいように、あるいは教育の負担を軽減できるように、そしてまた医療、介護など社会的ないろんな問題がござい

ますが、そういう問題にも対応して、誰もが安心して暮らせる島根を目指していこうということで、当初予算、2月補正予算を編成しておるところでございます。

柱は3つありまして、国を挙げて人口減少に歯どめをかけ、地域経済の活性化にも取り組もうとしているの中で、地方創生、人口減少対策に予算の増額注入を行うということでありまして。2番目は、自然災害などが各地で近年起こっておるわけでもございまして、防災対策あるいは島根原発があります島根において、原子力防災安全対策を促進をして、安全・安心な県土づくりを推進していこうということでもございまして。3番目は、医療、福祉、教育など、安定した生活を支える公共サービスを充実していこうということでもございまして。この3本の柱を中心に、当初予算の規模は5,300億円ちょっと欠けるぐらいでもございまして、5,300億円で、前年度に比較しまして0.5%、27億円の増加となっております。

また、財政の健全化を進めておるわけでもございまして。特にこの審議会を中心に財政の健全化を行ってきておるわけでもございまして、大体これまでの基本方針の目標に沿って健全化は進んでいると思っておりますけれども、そのような予算になっております。

この後、予算の具体的な内容については事務局から説明をさせますが、皆様方には、予算を始めとし、県政全般についていろんな率直な御意見をいただければ幸いです。よろしく御願い申し上げまして、御挨拶といたします。

○委員長 それでは議事に入りたいと思いますが、きょうは御欠席の委員の方々何名かおられます。浅沼委員、小川委員、金森委員、高木委員、高橋康夫委員、田中委員、山下委員は本日、御欠席ということでもございまして。

それでは初めに、27年度当初予算につきまして事務局のほうから説明を受けたいと思います。どうぞよろしく御願いいたします。

#### 〔事務局説明〕

○委員長 ただいま平成27年度当初予算を中心に御説明をいただきました。

資料1、2を中心に御説明いただきましたが、資料3、4、5、6についてはまたお目通しいただきながら、御意見等あればお伺いいたします。

それでは、委員の皆様方から、どなたからでも結構でもございまして、御質問あるいは御意見等がございましたら、御願いをいたします。

冒頭、知事のほうからもございましたように、この予算に限らず、年間予算ということですから県政全般について広く含まれているわけですから関連すると思うんですが、日ご

ろからお感じになっている県政に対する御意見等もございましたら、あわせてお聞かせいただければというふうに思います。

○委員 財政の健全化が進んできているという印象を持ちました。事前に資料も送付いただいて、中身も見てまいりましたが、中で施設の長寿命化という言葉が結構出てきているという印象を持っていて、どうしても予算自体は限られていますので、県の管理されている公共施設、いわゆる箱物と言われるような県の庁舎ですとか、県民会館ですとか、教育施設とか、そういった施設を大事に長く使うと、必要な耐震化工事などはもちろん実施をしながら、計画的な修繕を行っていただくことによって、建てかえするタイミングを延ばすという、長寿命化といいますかね、これは費用の削減にもつながるものだと思いますので、ぜひとも引き続き進めていただきたいと思います。

○委員 人口減対策が、国と地方、県内各市町村の喫緊かつ共通の課題になっています。それぞれが目指すところは同じであり、施策を進める上で各市町村との連携強化がより重要になってきます。効果的な施策展開や効率的な財政運営という観点からも、連携すべきは連携し、役割分担すべきはするという、ある意味メリハリが大事じゃないかと思いますが、今後どういう形で市町村とタッグを組んでいけますか。

○知事 その質問にお答えいたしますと、政府は、昨年8月に来年度予算をつくる時に、どういう方針でやるのかという中で、地方創生対策をやろうということでいろんな検討を進められて、年末の予算編成の段階で一部今年度の補正予算で手当てをします。それは地方創生の対策の交付金というものをつくったわけですが、先行型であるということで、総額で4,200億ぐらいでしたか、それでそれを地方に、どういう仕事をやるのかというのをある程度チェックした上で、交付をしようということになります。

その先行型というのは、なるべく早くやろうということでございまして、27年度の予算の中には余り入れてないんですね。それで、27年度は何をするかということ、国が年末に国としての総合戦略というのをつくったわけです。大体どのぐらいのタイムフレームで何をやっていこうかと、国の考え方を示された。それにあわせて地方自治体も、総合戦略をつくりなさいと、こう言っておられるわけです。それは来年度末までにはお願いをすることにして、まず県のほうで、都道府県の段階で早く作りましてね、それに合わせて県内の市町村がこの総合戦略を、自分のまちはこうするというのをつくる段取りになっています。そしてそれを受けて、28年度から政府のほうは本格的なといいますか、総合戦略に沿ったいろいろな対応をしていこうということです。これはどういう姿なるかとい

うのは、まだわからないですね。

そこで私どものほうは、政府は人口の推計をなさいと、各都道府県及び市町村も。県がやるためには、市町村がどんな計画であるかということだがないとできませんので、相互に連携しながらやっていきたいと思いますということで、この作業は夏以降、市町村と県がしょっちゅう会いましてね、市長さんのレベルあるいは町村長さんのレベルで、私自身と関係部長なんかも一緒になりまして意見交換しております。

そこで、県としてどういうものやっていくのか、分担をどういうふうにしたらいのかというのを検討するとともに、私どものほうは政府に対してこうことをやってもらいたいという提案をつくらうじゃないかということをやしまして、その中で市町村の意見も入れてつくっております。

それから、今度の政府のほうで補正予算で対応が決まりましたから、具体的にどういう事業をやるんだというのを国に出さなきゃいかんということになったんですね。そういうこともありますから、どんな事業をじゃあ県はやってこうとしているのか、年が明けましてね、市町村長さんと意見交換をしながら、それを踏まえた交付金、こういう交付金事業はこういうことをやるということをやっております。

それからさらに、先ほど申し上げました総合戦略を県のレベル、市町村のレベルでつくりますから、それが整合性がとれてなきゃいかんわけですし、そのための作業チームを県と市町村の間でつくって議論を開始しております。そして、私のレベルで市長さん方、町村さんとも別途意見交換をしていこうと、こういうような段取りでしていきまして、おっしゃるように全て県内の意見のある程度集約しながらやっておると、こういう感じでございますね。

○委員 市町村との関係は、よくわかりました。人口減対策ということでは、県全体の知恵や総合力が試されています。そういう意味でも、行政側に、地方議員さん、住民自治団体の代表の皆さんなどを加えた官・政・民による意見交換、情報共有の場をきめ細かく持たれることを要望しておきます。

○知事 今は市町村との関係だけ申し上げましたが、経済界、そして学識経験者の方々、あるいは経済以外の分野ですね、あらゆるところの意見などをよく聞きながらまとめていかなきゃいかんというふうに思っております。

○委員 島根電工の陶山でございます。資料1の関係で、地方創生と人口減少対策の取り組みということが10ページにも書いてございますし、それから9ページに補正予算のと

ころでも人口減少対策の問題が書いてございます。最後の14ページのところに、島根県の自然減が4,000人、社会減が1,000人と書いて、転出者を減らすというふうに書いてございますが、これについてですが、やっぱり今の人口減少の問題で、やはり島根県にとどまらずに、県外、特に都市部のほうへの大学へ進んで、そのまま就職するという状況が顕著だというふうに思っております。

それに関して、キャリア教育というものが資料の2のこれは9ページのほうに書いてございますが、雇用対策の一番上に新卒・若年者の就労支援ということで7,600万円という予算を組んでございます。高校生・大学生のインターンシップ参加経費、宿泊費の助成としてございますが、現実調べてみますと、私も24年、25年、26年度の文科省のインターンシップに、中国、四国の大学の関係にかかわってきて、そこの中でいろいろ調べてまいりましたが、実際中学生における、これは市町村の教育委員会の管轄ですから県予算とは関係ないかもしれませんが、実際中学生の職場体験というのは90%を超しているわけですね。

ところが、高校生の職場体験というと30%に満たない。それも工業高校、商業高校という専門高校は職場体験をするんですよ。ところが、普通科というのはしないんですよ。しかも、普通科は、生徒がやったとしても3割ぐらい、全国的に。それで高校生の中の普通科の生徒が7割を占めているんですね、全国的にいうと専門高校じゃなくて。ほとんど昔と違って、我々の時代は2割から3割が大学へ行ったのが、今、6割以上がもう大学へ行くということは、普通科が多くなってくるわけですね。そうすると、高校生にインターンシップせえと言っても、専門高校が多いんですよ。それで大学になったら、最後の1年間で就活するんですね。これが初めての体験のインターンシップなんですよ、大学生の。それで、これで職業がわかるかと。島根県へ帰ってこいと言っても無理なんですよ。

それで、私も市町村のインターンシップの関係も県内でやってきましたけど、例えば地域に会社がたくさんあるが、工場とか商店がたくさんあるけど、そこでどういう働き方をして、そこに働いている人たちがどういう喜びを持ってどこへ、今、最終生産材をつくっているのか、工場の下請なんかの中間材をつくっておるのか、どこへ出荷してどういうもうけがあるのか、喜びがあるのか、全然今の高校生はわかってない。まして大学生のインターンシップは、例えば島大さんとか県立大学がお見えになっても、7割ぐらいは県外から来ておられるから、県外へ帰っていかれるわけですね。

そうすると、このキャリア教育というのは、根本的に県の高校生がなるかどうかという

私は問題、疑問を前からここ二、三年持っているところでございまして、もっと何かほかのインターンシップを、普通高校は進学しかないんですよ、ほとんど。石見の浜田高校なんかもう95%進学ですから、もう北高なんかもう一緒だと思います。そうすると、彼らにインターンシップせえって言ったってしない、する気がない。大学のインターンシップだったらすると思いますけど。そういうもので何か市町村ともう少し、県との教育委員会などを通じて、各全県の企業に目を覚まさせて、あんたらこのままであったら、あんたらの企業へ人は就職しませんよというふうな喚起をして、もっとインターンシップを中学生・高校生の段階、普通高校は無理だとすると、中学校の段階で何か連携していただけないかなというのが私の実感です。

それがここへ帰ってきて、職業人として帰ってくるだけじゃなくて、一人の生活者ですし、一人の県内の消費者ですし、それから共同体の一人として活躍しますし、次世代の育成もするんですよね、一人の就職者が。私は非常にこのキャリア教育について、ここに7,600万円予算が組んでございますが、非常に危惧しているところがございます。以上でございます。

○財政課長 まず初めに私から少し御紹介しますと、陶山委員さんおっしゃっていただいたインターンシップの事業は9ページにあるものでございまして、高校生・大学生が5日間なり10日間の県内でのインターンをする場合の助成をしようという新規の事業でございます。これまで従来のベースの部分のキャリア教育というのが15ページのほうに載せておきまして、15ページの中ほどのあたりなんですけど、小・中・高校生のキャリア教育の推進というようなことでございます。まさに委員さん御指摘いただいたような、高校生の企業見学やセミナーの開催でありますとか、地域と、地域の企業と学校が連携した課題の研究、あるいは小・中と高校が連携したキャリア教育と、こういうようなものを、これは継続的にやっているという事業がございます。

それで、高校生のキャリア教育につきましては、おっしゃっていただいた専門高校のものもございまして、普通科高校でも取り組みを徐々に始めておきまして、県内の35校全ての県立高校で取り組みができるようにということで、若干ではございますが予算を計上しておるところでございます。特に専門高校の生徒さん向けには、特定の職業に従事するためのかなりターゲットを絞ったようなことをやっていただくということですが、一方で普通科なり理数科の生徒さんには、地域の課題の研究を地元企業さんなんかのお話を聞いていただけて、成果の発表会をやっていただけてという、そういった地域理解とか地域

の活性化と、そういう方に主にターゲットを据えた取り組みというのは、若干ではございますが、しておるといふようなところでございます。

○教育委員会 教育委員会でございます。今の御質問の中で、小・中学校等のキャリア教育の話がございましたけれども、やはり島根県に戻ってくるということを考えた場合には、一つは地元の企業に対する理解を深めるということと同時に、ふるさと島根に対する理解を深めるということが重要になってまいります。小・中学校におきましてもインターンシップとかあるいは職場体験ということをやっておりますが、それと並行しまして、年間35時間以上、全ての学校でふるさと教育をやるという目標を立てて取り組んでいるということで、小・中学校の段階では働くことの意義とか、地元の企業への理解を深めると同時に、島根県のよさをしっかりわかってもらおうと。そうすることが、例えば高校に上がっていったら、それから大学などへ進学した場合でも、島根県、ああ、いい企業もあるし、それからやはりすばらしいふるさとだという思いの中で、島根県に帰ってくる心呼び起こす。そういうふうな格好で、小学校段階、中学校段階、高校、あるいは高校においては専門高校と普通科高校、そういうふうに分けたような形で、さまざまな形で職業に対する理解、地元企業に対する理解と同時に、島根県のよさに対する理解を深めるような教育を進めているというところでございます。

○商工労働部 商工労働部でございます。委員おっしゃいますように、小・中・高のときにそういうなるべく機会を広げていくということはやってきているわけですが、今回予算で出しましたのは、従来のインターンシップの幾つか、県がやっているものもありますし、国がやっているものもございますけれど、少し参加している人たちに聞きますと、宿泊費負担とか旅費負担等の問題もありましたので、少しその辺を見ていこうというものでございます。

それから、今まで3年くらいやっていますが、実業高校を中心に東部、西部で4人のアドバイザーの方にずっと入ってもらっております。今年春の高校生の就職動向を見ますと、全体の数が、卒業生が減る中では、県内就職のほうに少しずつ増えてきてまして、特に西部の江津工業高校あたりは増えています。ただ、これは生徒、それから親、それから企業ですね、全体にそういう同じ気持ちで働きかけていかなくちゃいけませんので、引き続きそのようなことをを予算とともに強化していきたいと思っております。以上です。

○委員長 確認ですけれども、先ほど陶山委員さんからございました9ページと、それからただいま説明がありました15ページのキャリア教育、この15ページのほうは、これま

でやってきたものをさらに強化していこうというような教育委員会のお話もございましたが、9ページのほうは、県内企業で行われるインターンシップをもう少し活発にしようとか、導入していこうと。これは県外に今出ている学生さんであるとか、もともと他県にしかおられない学生さんも含めて県内でインターンシップしていただくときに、それで県内の企業のいいところをよく見ていただこうと、こういうふうな趣旨で新たに設けられたというふうな理解でよろしいですか。

○知事 そうですね。2つありましてね、小・中のほうは、企業に行って、企業とはどんなものかというような見学とか、話を聞いてどういうことをやっているかとか、一般的なものが多いわけですね。それで、インターンシップの方は、ここにありますように新卒あるいは若者のという、もう働くことを前提にして企業の中に入って、実際にこの会社ではどういう仕事をして、どういう様子になっているかというものを自分の就職自身につなげて、こういう会社もあるんだから自分はこういうところを気に入ったらやりましょうという、若干性格が違うところがありまして、インターンシップらしきものはやってきているんですけども、もうちょっとさらに実践的にやろうということで、そこを強化したというような違いがあるわけですけども、全般的におっしゃるように小・中学校の企業見学的なもの、そしてまた実際に就職が近くなって、高校生とか、あるいは大学生の場合は、普通高校に行っている人はなかなかすぐにこの地で就職するということまで決まっていまさんから、そういう点で若干不足しているかもしれませんね。これからもできるだけ若い人たちが県内の企業あるいは企業活動、そうしたものに関心を高めるように努力をしてまいります。

○委員長 これは前回のこの委員会で田部委員だったですかね、いろいろ県内企業で非常にいい企業がたくさんあるんだと。ところが、それが京阪神と首都圏中心に余り知られていないというようなことで、今の9ページのところには、最後に、効果的な情報を、就活サイトをつくろうとか、とにかく県内企業のいいところをいっぱいできるだけ見ていただこうというような新しい試みだというふうに考えてよろしいですね。

ということだそうですが、両輪といいますかね、子どものときからのキャリア教育と、それから直前に控えた若者への支援と。

○委員 これは県や市町村の問題じゃなくて、一般企業がもっともっとこれに力を入れるべきだと思います。企業の責任だと思っています。近くにあっても、18年間そばにあっても、そこは何しているかわからないと。それでうちは社員が来ないと、そんな企業なんて

いうのはね、本当なまけていると私は思っています。ですから、やっぱり企業が、全てが地域社会にオープンにして、うちはこのことをやっているんだということをもっともっと企業はするように、企業の努力というのが大事だと思いますので、県の行政として、予算とは別に指導をしてやっていただきたいというのが私の考えです。

○知事 おっしゃるとおりでありましてね、今日も若い人の就職でたくさん雇用してくださいというのを商工会議所とか商工会とかの方々をお願いをしてきたんですけども、一つは、就職しないと同時に、就職しても、様子が違ったなど、自分が思っていたことと違うことをやるんだなというようなことで、3年ぐらいの間に離職率が5割ぐらいになるような、5割はオーバーかもしれないけども、3割とか4割ぐらいになっていくんですね。そういう意味で、実際に就職する人たちも、仕事とはこういうものだ、あるいはこの会社はこういうものだということを、もう少し具体的に知ってもらいと、そういうことが大事だし、それで経営者、企業の側も、若い人たちがどんなことが気になっているのか、お互いに両方が意思の疎通ができる、あるいは知っているということが大事なので、こういう点は行政と企業が一緒になって、おっしゃるようにやっていかなきゃいかな重要な課題だと思っておりますので、さらに努力をしてまいります。

○委員 自分の意見発表の前に、今の陶山委員のお話を聞きまして、行政、一般企業だけでなく、我々マスコミももっと地元の企業の情報発信をきちっとやって、少しでも高校生や地元に残りたいと思えるような情報発信をやっていかないと、ちょっと反省したところでございまして、行政の皆様とも、一般の企業の皆様とも連携をしてもっと情報発信をやっていこうということで、また中でも話してみたいと思います。

それで、私自身の質問なんですけども、今、丁寧に説明をしていただきまして、柱としては人口減少、自然、防災、医療、福祉ということでお話をいただきました。大変ありがとうございました。その中で、私も関係するので、方向性も聞いておきたいということがございまして、木質バイオマスの振興ということで新しい項目が加わっておりまして、皆様も御存じのとおり、松江と江津で新しく木質バイオマス発電所ができるということで、今回、集荷体制の支援という項目が入っております。

これの中で、木質バイオマスはこれから林業振興の上で大変必要なものでもありますし、私自身も雲南市のほうでバイオマスのほうの事業をやらせていただいておりますので思っておるんですが、一番ちょっと心配をしておりますのが事業の継続性ということでございまして、江津と松江合わせて年間の発電に必要なチップの量、またはあとは同時期に境港

にももう一つ発電所ができます。そして雲南市でもそういうバイオマスの事業をやっておられて、奥出雲でも今度おやりになると、いろいろそういう各町村でもやられる、ちょっと量はまちまちですけども、やっていかれるという中で、どういう、今回は集荷体制ということですけども、基本的に現在、島根だけで必要な量が大体20万トンぐらい多分必要になると思いますが、これ基本的に島根県の県産材の伐採量に相当すると思います。そういう中で、どれぐらいチップをどうやって集めていくかということがすごく大事になってきておまして、そういう中で、チップが足りないので一部ヤシガラを輸入して燃やすというような計画もあるように聞いておりますが、はっきり言ってヤシガラを輸入して燃やすなんていうのは本末転倒だと思っておまして、その辺の木材をどうやって集荷、集めてそういうものに回していかれるか。はっきり言って、切るところまではできると思いますけれども、それをどうやって運ぶか、物流の部分で非常にまだ問題点がたくさんあるとも思っております。潜在的な量は物すごくたくさんあるので、量をどうやって出すかと。

その場合に、もう一つちょっと申し上げておかなきゃいけないのは、そうすると山の皆伐をして、山をいっぱい一度にたくさん量を切って出すということをしないと効率が上がってこないんですけども、そうなった場合、今度は山の荒廃にもつながりますので、その後きちっと植林をしていくということも、計画の中にきちっと入れてトータルでやっていかなきゃいけない事業だと思えます。こういったことで、県内の木材の利用が推進されるということは、とても喜ばしいことだと思いますので、ぜひそのあたりの見通しについて、お伺いしたいと思っております。

○農林水産部 農林水産部です。ただいまの御質問でございますが、御承知のように、御指摘になりました島根県内では東部と西部で、松江と江津におきまして、この27年度からバイオマスの発電所がスタートすることになっております。で、委員御心配のございましたチップの供給についてでございますが、実はこの計画が始まったときは、県が公募で募集をしたところ、この2社が手を挙げられ、その時点で事業計画等を出していただいております。この事業計画を見ますと、2社で約12万トン程度のチップが必要ということでございます。県といたしましては、その時点で県内の需要と、それから供給可能量といったようなものを試算をしております。その試算では、ほぼこの需要に見合うだけのチップは出せるという計算をしております。

先ほどおっしゃいました、この木質バイオマスの発電の燃料となるチップは、例えば柱にするような木を山に求めて、山全体を切って、そういうものを利用して出すという計算

にはしておりませんでして、どちらかといいますと山に残されるような枝葉でありますとか、それから根元の木、それから先の柱等で利用できない、そういったものがどれぐらい出るかというところから試算をしてやっております。

そういう面からいいまして、一応試算の段階では、この12万トンというものは出せるということにしております。具体的には、県内の素材生産を担っていらっしゃる協同組合を組織していらっしゃるしまして、これは、この機会にできたというものではなくて、三隅の火力発電所でチップを混焼してございまして、そちらのほうに年間約3万トン程度出荷している実績がございます。そういった団体がいらっしゃったものですから、そちらの団体と発電事業者さんとの話し合いの場を県のほうで設定して、話し合いをしていただく中で、そのぐらいの量であれば今後出していこうということで話し合いがされたものです。もちろん素材生産をしていくためには、チップの製造の工場でありますとか、それから機械等も必要になります。これにつきましては、25年度からチップの生産業者の方でありますとか、そういったところで施設の増強というようなこともやっております。これに対して、県も国の事業を活用して支援をしてきております。現在のところは、一応両者の話し合いの中で、何とか供給していこうということで話が進んでいると理解しております。

○委員 供給量が足りているということでしたら、ヤシガラを輸入する必要性はないと思うんですけども、その辺で継続的に年間12万トン、済みません、私さっき20万トンと言ったんですが、継続的にこれが出てくるのかというのは、ちょっと少し疑問が残るところなんですが、いかがでしょうか。

○農林水産部 この木質バイオマス発電につきましては、国の固定価格買い取り制度というものを前提に事業を起こしていらっしゃいます。この固定価格買い取り制度というのは、発電開始から20年間にわたって一定の価格で電力を引き取りますという制度になってございまして、委員御心配のように、一旦始まりますと最低でも20年間というものは燃料が必要になるということがございます。でございますが、県内の木材の供給可能量につきましては、試算をしてございまして、12万トンというものは供給可能だということでスタートをしていると理解しております。

それから、ヤシガラの話でございますけども、これにつきましては、事業者さんが当初の計画から、全て県内のチップというわけではなくて、ヤシガラも入れて燃焼をさせるんだという計画でスタートしていると理解しております。県内のチップが足りないのでヤシガラを輸入するという話ではないと承知しております。以上です。

○委員長 いろいろ細々とあろうかと思しますので、またその辺、きょうの委員の御意見も聞きとめていただいて、また内部的にも検討を深めていただけたらと思います。

○委員 安定した生活を支える公共サービスの充実というのが柱に掲げられていますが、なかなか今、人材がない。特に看護ですね、看護学生の確保のためいろいろ工夫をしていますが、もうちょっと大きくどんと、この道に入ってみようかなと思うような形の支援を考えられたらいいのかなという気がしています。

介護の世界では、建物は建てども人が集まらない。特に看護師が集まらないがために事業ができないというのが、今、実態なんですね。そうしますと、今住み続けて、住んでいるところに安心して住み続けられるためのサービスを提供するためには、まず看護師がいないと事が成らないというのが現実です。デイサービスにしろ、泊まりの小規模多機能にしろ、地域でサービスをしようと思ってもできないわけですね。ですから、特に工夫を加えていただきたいなという思いがあります。U・Iターン者の人材不足分野への人材供給等に取り組む市町村への補助というのが書いてありますよね、11ページ。これがどういう形の補助なのかわかりませんが、ここで例えば地域の看護師を目指して、U・Iターン者が必ずしも地域で農業とか林業とかでなくて看護分野を目指してもいいのかなという思いもありまして、そこら辺を結びつけられないのかなと。これは本当に大事な課題だと思っています、人材確保ができれば回りの人たちがまた介護士という形でも寄って、地域ごとに、その地域に合った形のサービスを展開していくということも可能なんではないかなと思っています。

27年の4月から介護保険の大改正が始まります。今までは、介護については介護の分野の職員がやっているということでしたが、これからはもう大きく変わってきて、それこそ住民が総力を挙げて地域を担わなくてはいけないという改正になってきました。その中で、できることでみんながお互い支え合って地域で暮らしていこうよという世界が広がってきたわけですが、例えば訪問介護でも、今までは介護福祉士とかヘルパーが現場へ行ってお世話をしていました。それが、もうそういう人たちじゃなくて、地域の住民が現場に出かけて行ってやりましょうよ。それから、みんなで集まってたまり場をつくって、居場所をつくって、そこで困り事があったら助け合いましょうというような、助け合いをしながら介護をしていく時代がやってきたわけですね。

そうすると、その居場所をつくる資金にしても、縦割りで補助なり助成なりが結構今ありますよね。介護の部分で居場所をつくるお金も少しは出るんですが、中心市街地活性化

で商店の中に空き店舗を使って居場所みたいなものをつくるのに結構なお金が出ているみたいですね。でも大体商店の人は商売やっているから日中は手がかけられない、その部屋はあいているというのはもったいない。それで、あと総務省や経済産業省のお金も確かあるはず。そうするとね、介護だから介護のお金ではなくて、総務省のお金も、経済産業省のお金も厚労省のお金もうまく使いながらやっていけば、地域の団体にお金が出てくる。そうすれば居場所がもっと豊かな形で運営できるのかなと。だから、縦割りじゃなくて関係する課が力を合わせ、情報交換しながら、これならできるかもしれないということを考えていただけたらいいのかなと。

これが地域の公共交通にも言えることですよね、地域公共交通。結局国土交通省がものすごく縛りがあって、今度、介護保険でD型の移送サービスというのができますけれども、これはガソリン代は出さな、これはだめ、あれはだめで、縛りがいっぱいついています。そのお金を、例えば地域振興課が地域おこしに使えるようなお金をうまく出していけば、介護のお金と中山間地域振興等のお金を合わせて、何かその地域が交通に不便を来さないような仕組みができるのかなと。とにかく、関係する課が知恵を寄せ合ってやっていけるような仕組みが必要なのかなと。それこそ効率よくお金使っていかなきゃいけないんじゃないかなと。

そして、限界集落になっちゃって、みんながいなくなっちゃうんじゃないかと、U・Iターン者もともに、その地域を守り続けていけるという形ができればという気がしています。だから、交通対策課だけじゃなくて、地域振興課だけじゃなくて、高齢者福祉課だけじゃなくて、いろんなところが一緒に考えていくことが必要なのかなという思いを持っています。

○健康福祉部 健康福祉部医療政策課、立石でございます。

看護職員の確保対策ということで熊谷委員さんおっしゃったと思うんですけども、医療従事者の確保というのは本当に喫緊の課題でございまして、医師とか看護師必要になっております。看護職員につきましては、5年ごとに需給見通しというのを立てまして、今、第7次ということで、平成27年末までのところで需給見通しを立てております。必要数として1万1,000人余り必要なんだけど、27年末の時点でもまだ二百数十人不足するという、そういう見通しになっております。

県内進学促進ですとか、あるいは県内就業を促進する、あるいは離職防止とか、一旦リタイアされてもまた子育てが終わって復職されるとか、そういった再就業の支援とか、そういった4本柱で取り組んでおりますけれども、毎年300人ないし400人ぐらいは

看護師さんは増えてはいるんですけども、やはり必要数も、例えば夜勤体制をちょっと強くするとか、休暇がとりやすいようにするというところで、病院のほうの勤務環境を改善するという一方でそういう取り組みもありますので、なかなかその不足分が埋まっていけないという状況はありますけれども、着実に不足分が確保していくということで、いろんな取り組みをやっております。

先ほどU・Iターンの話もありましたけれども、観光協会さんなんかと一緒に東京とか大阪のほうへ出かけて、そういうブースを設けて、ぜひIターン、Uターンしてくださいと。そういったときには、こういう医療機関があつて、看護師募集をしていますよという、そういった情報も提供しながら確保に努めております。実際フォローをしていくと、やはりIターン、あるいはUターンされて勤めを、看護師として勤められたという実績もございます。いろいろと関係課と一緒に、そういう取り組みはやっているところでございます。看護職員の確保については、以上でございます。

○地域振興部 しまね暮らし推進課、今岡と申します。私のほうでは、定住対策ですとか、U・Iターン対策、あるいは中山間の対策をさせていただいておりますけれども、委員御指摘のとおり、部局、いろんな中山間対策、過疎対策、さまざまな問題がございます。私のほうで今、中山間の活性化計画というものに基きまして、これの柱としてやはり市町村さんとの連携、それから県庁内の部局間の連携、これを1つ柱に据えてやっております。この計画は来年度で終わりますけども、中山間の計画というのはまだまだなかなか一朝一夕でならないところがございます。そういった意味で、今後ともこういった部局間の連携というものをしっかり見据えて、それともう一つ、私どものほうでコンセプトとしては、住み続けるということをコンセプトにしております。したがって、そこに住んでいただけるといふこと、これを基本的な考え方として今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長 ぜひそういったときに、現場でそれぞれ御活躍されている方々の課題等を拾い上げるようにしていただいて、ぜひよろしく願いいたします。

○委員 2つほど意見を述べさせていただきます。1つ目は、先ほども質問がありました県と市町村との連携、2つ目は、産学官金の連携についてであります。

まず、県と市町村との連携についてですが、先月、県の西部のほうにお邪魔した際に伺った話ですが、ある自治体はかなり大胆な定住対策・人口対策を打ち出されたそうです。新築の戸建てを20年間非常に安い家賃を払い続ければ、20年後にうちを丸ごともらえ

るという、定住対策を打ち出したと。物件を応募にかけましたところ、理想を言えば県外からのUターン者やIターン者が入ってくるということでしょうが、実際には県内の近隣市町村の住民からも手が挙がったということを知りました。そうなってきますと、人が抜けた近隣市町村は対抗して、さらなる定住対策や人口対策をうつことになってしまいますと、互いに体力消耗する可能性もでてくるのではないかなと思った次第です。

先ほど知事のほうから、市町村と連携を図りながら総合対策を練っていくという話を伺いました。自治体の体力消耗がどこまで深刻な問題になり得るか、私もそのイメージが湧きませんが、そういったリスクがあるとすれば、県全体として最も効率的な対策が打てるように、何らかの考え方、施策というものが需要ではないかと思った次第です。

2つ目が、金融機関との連携についてです。今、鳥取・島根両県での金融機関の貸し出し残高はすごく伸びていまして、この10年間では過去最高となる4%台の伸びとなっていて、随分金融機関も貸し出しに積極的に取り組んでいます。これから県の取り組みと金融機関との取り組みが、互いにより効果を発揮するように、ぜひ意見交換をより密にできる機会があればいいなと思っています。

その点で、1つ、公共施設の建設維持において、PFIの導入ということが今、全国的に話題になっています。島根県では実績が数件ありますが、隣の鳥取県はまだ実績がないということで、盛んではない地域であります。そこで、日本銀行の本店からPFIの専門家を来月呼んできまして、セミナー・勉強会を鳥取・島根合同で開催することを考えています。主な出席者は金融機関と地方自治体さんを想定しておりますので、ぜひ県のほうからも都合がつけば御参加いただいて、いろいろ意見を交換し合う場を設けられればいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○地域振興部 先ほど委員のほうから御紹介ありました定住のための住宅については、恐らく津和野町さんの話ではないかというふうには思いますけれども、そのほか県内でも幾つかそういった定住、U・Iターンに向けた住宅の制度、いわゆる過疎債を活用してというようなことが多いかと思っておりますけれども、そういった事例がございます。

委員御指摘のように、近隣からの奪い合いになっては、これは島根県としてはプラマイゼロなのかもしれませんけれども、私どもとしては県外からの移住というものをやはり、これが攻めの定住施策だと思いますし、一方では出ていく人をどう食い止めるかという、これは言ってみれば守りの定住施策とも言えるかと思っておりますけれども、知事が冒頭申し上げましたけれども、市町村さんと常に私ども連携、話し合いといいますか、そういったこと

はまだまだ不足しているかもしれませんが、情報共有というのを常に意識してやっていってありまして、今後もそういったところを意識して、不都合が出ないような形をできる限りとっていきたいと考えております。

○委員 平成27年度の当初予算でも人口減少対策のひとつとして、U I ターン者の定住の推進に力をいれておられますが、西部地域のU I ターンを考えると、企業は少なく、若者のU I ターンは難しいと思います。

反面、農業は盛んで人材を必要としていますが、農業に興味を持ち就農する人は少ない状況です。しかし、定年後、自給自足的菜園を希望する人は比較的多い様に思えます。

例えば、近隣の広島県を中心として週末農業への遊休農地を利用促進も検討すべきではないでしょうか。

特にUターン者に向けた取組として還暦式を提案します。現在、市町村単位では成人式が行われています。成人式が旅立ちであれば、還暦式はおかえりなさいの式であると思います。還暦式に参加する人達にプレミアム付き宿泊券、おみやげ券の発行対象とされたら良いと思います。今回は、県外からの観光旅行者ということに限定されているみたいですが、少し幅を広げて、同窓会で帰るとか、墓参りに帰るとか、そういったところにも拡大してもらいたいと思います。

還暦同窓会は地域でもよく聞く話です。同窓生の方の中には既に家の無い方もおられます。故郷へ帰り生活したい希望者も結構おられます。同窓生の方が、現在の居住地に帰られてもふるさと自慢をされ島根県に興味を持たれる方もうまれると思います。同窓会により地域の飲食店など活性化にもつながり有効的なものだと思います。

また、観光地の少ない西部地域では交流人口の拡大が必要だと思います。どこの観光地でも2・3度と訪れる人は少ないように思えますが、人に会いたくて訪れる人は多いと思えます。浜田市弥栄町では、交流人口の増加を目指し、今秋、東京から市民オーケストラを呼びコンサートを開催されます。立ち上げなので島根ふるさと定住財団の支援を受けました。一過性にせず、毎年開催して浜田市民との交流を深め地域の魅力を知って貰い、おもてなしをすると意気込んでおられます。こうした地域の人達が企画し元気になろうとすることに対しての支援対策をご検討頂ければと思います。

この予算を見ますと、細かいところまでいろいろ予算がついています。先ほどからも熊谷委員さんとかも言われたように、いろんな部署が横の連携をされれば、そういう助成金を使う側にとっても、より使いやすくなるのではないかと思いますので、その辺をよろ

しく願います。

○委員 3点、お願いなり、意見がございます。

まず、森林・林業につきましてですが、島根県の人口は、松江、出雲の都市部で約半分を占めていると認識していますが、片や県土面積の80%を占めている森林は中山間地域に集中しています。この状況下でそれが今後どうなるのか心配しています。バランスのある施策展開をお願いしたいと思います。

2点目は、先ほど田部委員もおっしゃいました、バイオマス事業につきましてです。地元のほうでは、実際に山元へ還元があるのかというような話を聞くこともございます。先ほどのお話にもありましたが、今後ますます需要が増大していく中で、事業の継続には山元への還元ということが必要であると思っているところです。また、それが重要だと思っています。

3点目は、人口減少対策についてですが、前回も少し申し上げましたが、旧町村単位のレベルで捉えないと本当の姿が見えてこない面もあるのではないかと考えております。以上でございます。

○農林水産部 ただいま佐藤委員のほうから、山元への還元というお話が出ました。確かに、このバイオマスの発電が始まることによりまして、今までは利用されていなかった山に捨てていたものが、幾らかわずかではございますがお金になるということで、私どももその点は期待をしております。ただ、これが林業の主要な収入源ではもちろんないわけでもございまして、もっと根本的な部分で山を育てて、それから切って、必要な県内でそれを利用していくという、そういう大きな流れが必要だろうということで、林業に関しましては循環型林業というのを進めております。

そういった中で、このバイオマス発電が始まるというのは、これはこれでやっぱりボリュームもあるものですから、相当大きなチャンスというふうに思っております。先ほどから御心配あります、そういった供給の問題がどうだろうかと、本当に山元に残るだろうかというようなこともございます。そういった心配も片方ではあるということも承知をしております。

そういった意味で、今回、先ほど御質問が出ました原木生産の促進ということで、もとの原木の増産を進めるということをして24年度から進めておりまして、山の主伐をする経費に対して24年度からも助成をしております。

それから、今回新たに始めることといたしましたバイオマスの県内の全域出荷体制支援

ということで、この事業の中では具体的に発電所に向かうチップを生産するために、山の生産段階で作業道でありますとか、それから土場が必要だろうというところで、こういったことに対して新たに支援を始めるというふうにしたところでございます。

御指摘のありましたとおり、発電事業はもちろん大事ではございますけども、その発電事業が山元の収益につながって、山の整備が進み、新たな山が育てられていくということが大事だと。そういう視点でうちも、農林水産部もこの事業を支援しているところでございますので、引き続きそういった視点を持って続けていきたいと思っております。

○知事 佐藤さんの質問で、人口減対策などは旧町村で考えないといけないと、それはそういう面がありますね。例えば、旧町村というのは地形的な理由で一つのまとまりであったのが大体そうなんです。明治の初めぐらいから、幕藩体制がなくなって、町村がどんどん合併をしてきて、最近はまだ大きな合併が起きましたからね。特に西部のほうでは非常に広い範囲で市の行政が行われておりますから、やはり地域ごとにいろいろな問題を見なきゃいかんということは、もう自然の流れとして始まっておりますね。

それから、例えばどこでも同じような、例えばショッピングセンターみたいなものが地域によってある程度は必要だといったときに、そういうものを集落ごとにはなかなかできませんから、ある程度まとめてやらなきゃいかんという問題もありますし、それから一定の地域活動をするというようなことになりますと、やはり小学校単位ですね。昔の、明治の初めぐらいの旧町村といいますか、村といいますかね、単位で考えなきゃいかんということで、県の中山間地域対策なども、小学校単位、あるいは公民館単位とも言いますけれども、そういうベースで何が必要かというようなカルテをつくりましてね、どういう問題があるのかと。それで、集落で共同して幾つかやらなきゃいかんとなりますと、また調整を行うとか、そういうことはやってきておりますね。

そこで、いろいろなレベルで地域というのをどう捉えるかという問題がありまして、例えば大病院のような話になりますと、島根県ですと県立病院ぐらいしかないわけですね。そのほかは第二次医療圏といって比較的大きい市で病院がありますから、そこを拠点として、その地域の病院の体制をどうするか。しかし、それではなかなか対応できないので、ヘリコプターで運ぶとか、やはり地域の概念をよく整理をして、いろいろなことをやって、この問題はやっていかなきゃいかんだろうなというような気がしますね。

さっきの同窓生の方の会合ね、基本的にそういうようなことも考えていかなきゃいかんと思っておりますけれども、そこら辺になるとやはり地域地域で考え方が違いますから、県で一

本化して何か助成をするというようなことは、なかなか技術的に難しいですね。それも、やはり市の中で、あるいは町の中で考えるとか、あるいはそれを集落で、昔の小学校区なんかで考えるとか、そういうことかもしれませんね。以上です。

○委員長 そういたしますと、きょう一通り御意見も頂戴しまして、今日はこれで終了したいと思います。冒頭委員のほうからも御発言一、二ございましたが、財政健全化の取り組みが平成19年でしたか、立案されてから、そのとおりの順調に推移してきているということで、我々も大変、県の御努力に対して敬意を表するところでございますが、最後に、知事さんのほうで何か御感想でもございましたら。

○知事 途中でいろいろ意見を、感想も申し上げましたので、御質問に対しての特別はありませんが、今抱えている問題というのは非常に難しい問題でありますし、人口の減少というのは長いプロセスを経てできてきておりますからね。やはり粘り強く、そして各界の意見をよく聞いて、聞きながら対応しなきゃいけませんし、それから東京の政府のほうも、地方の実態を必ずしも御存じないところもありますのでね、我々も地方の実情をよく国に伝えて、それに対応した支援をお願いするといったようなことも一生懸命やっていきたいと思っておるところであります。

また、こういう機会に私どもも県内でもいろんな意見がございますから、皆さんからいろんな意見をお寄せいただければと思います。以上であります。

○委員長 それでは、これをもちまして、第24回改革推進会議を終了したいと思います。本当にありがとうございました。

次回以降につきましては、また改めて事務局のほうから御案内をさせていただくことになろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。